

# 令和3年度 せたな町会計年度任用職員採用募集公告

せたな町長 高橋 貞光  
せたな町教育長 小板橋 司

地方公務員法が改正され、令和2年4月1日から施行された地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される会計年度任用職員です。せたな町では、令和3年度のフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員を募集します。

## 【会計年度任用職員とは】

会計年度任用職員の職は、一週間当たりの勤務時間が常勤職員の一週間当たりの勤務時間（38時間45分）と同一である「フルタイム会計年度任用職員」と、フルタイム職員と比較し短い時間（38時間45分未満）である「パートタイム会計年度任用職員」に分類されます。

## ○応募資格等

年齢等	業務内容・資格・免許等
<ul style="list-style-type: none"><li>年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可の者。</li><li>全ての職種において、健常者及び障がい者問わず申込みができます。</li></ul>	募集職種により、資格、免許等を有することを条件としているものがありますので、別紙「令和3年度会計年度任用職員公募資料」をご確認ください。

## ○申込方法及び申込先

申込書類	<ul style="list-style-type: none"><li>採用申込書兼履歴書 1部（最近6ヶ月以内の写真を添付）</li><li>身体障害者手帳及び精神障害者手帳等の交付を受けている方は手帳のコピーを添付</li></ul>
申込先	せたな町役場総務課総務係又は各総合支所庶務係まで

- 採用申込書兼履歴書用紙は、せたな町役場総務課・情報センター・瀬棚総合支所・生涯学習センター・大成総合支所・大成図書館にてお取り寄せできます。また、せたな町ホームページからもダウンロードが可能です。
- 有資格者は、免許証等のコピーを添付してください。
- 1人1箇所のみのお応募とします。

申込締切日 令和3年1月29日（金）まで

## ○試験の方法及び試験日等

- ・基本的に個別面接による選考としますが、勤務形態、申込みの状況等により書類選考とする場合があります。
- ・個別面接選考の試験日時は、申込者に別途通知します。
- ・採用の可否については、応募者全員に通知します。

## ○勤務条件

任用期間 報酬額等	別紙「令和3年度会計年度任用職員公募資料」参照
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 (該当しない場合、国民健康保険及び国民年金)
通勤手当	一定の距離以上の通勤を対象として支給します。
時間外手当等	職務内容・勤務時間により、対象となる手当を支給します。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇 ※日数等は勤務形態に応じて異なります。
服 務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の 服務に関する規定が適用されます。

※今回、募集する職種のほか、任用によって別に募集する職種がありますので、随時お知らせします。

※ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

【せたな町役場総務課総務係 電話：0137-84-5111】